

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	地域介護・福祉空間整備推進交付金		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長 深澤 典宏		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援す				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律第5条		関係する計画、通知等	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付について(平成22年7月23日厚生労働省発老0723第1号厚生労働事務次官通知) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の実施について(平成18年5月29日老発第0529001号厚生労働省老健局長通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域における創意工夫を生かしつつ、地域において介護給付等 対象サービス等を提供する施設及び設備の計画的な整備等を促進する措置を講じ、もって老人をはじめとする国民の健康の保持及び福祉の増進を図り、あわせて 国民が生きがいを持ち健康で安らかな生活を営むことができる地域社会の形成に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添資料参照							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	3,300	2,000	2,000	1,300	1,800	
		補正予算	▲947	▲192	▲341			
		繰越し等						
	計	2,353	1,808	1,659	1,300	1,800		
	執行額	1,225	1,039	1,000				
執行率(%)	52%	57%	60%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	なし。 (交付金は市町村の整備計画に基づき交付するため)		成果実績	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	介護施設・地域介護拠点の利用者数		活動実績 (当初見込み)	千人	989	1,026	1,060 (前年度以上)	— (前年度以上)
単位当たりコスト	29千円 (1,001百万円/34千人)		算出根拠	執行額を、介護施設・地域介護拠点の利用者数の増加人数で除して算				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	地域介護・福祉空間整備推進交付金	1,300	1,800	既存の事業について、執行状況を勘案した縮減(▲200百万円)を図る一方で、日本再生重点化措置として「在宅サービス拠点の充実及び低所得高齢者の住まい対策」(700百万円)を増額しているため。				
	計	1,300	1,800					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>介護基盤整備を促進するために必要な交付金であり、各市町村の要望に応じているところであるが、毎年度不用額が生じているところ。各市町村に対する本交付金の周知、並びに採択事例の紹介等により、各市町村からの申請数の増加を図る。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		・執行状況を予算額に反映すること	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・既存の事業について、執行状況を勘案した縮減(▲200百万円)を図る一方で、日本再生化重点化措置として「在宅サービス拠点の充実及び低所得高齢者の住まい対策」(700百万円)を要求</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働本省
1,000百万円

A.地方厚生(支)局
8団体
1,000百万円
[市町村への交付]

B.市町村
計36団体
467百万円
[事業者等への補助]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.関東信越厚生局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	その他の設備整備事業	273			
交付金	夜間対応型訪問介護分	194			
計		467	計		0
B.長野県駒ヶ根市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	その他の設備整備分	55			
計		55	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	関東信越厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	467	—	—
2	東海北陸厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	141	—	—
3	近畿厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	128	—	—
4	北海道厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	84	—	—
5	東北厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	79	—	—
6	九州厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	63	—	—
7	四国厚生支局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	22	—	—
8	中国厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	17	—	—
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	長野県駒ヶ根市	その他の設備整備分	55	—	—
2	長野県伊那市	その他の設備整備分	39	—	—
3	千葉県君津市	夜間対応型訪問介護分	33	—	—
4	千葉県館山市	夜間対応型訪問介護分	33	—	—
5	東京都足立区	夜間対応型訪問介護分	30	—	—
6	東京都練馬区	夜間対応型訪問介護分	30	—	—
7	神奈川県相模原市	夜間対応型訪問介護分	30	—	—
8	東京都世田谷区	夜間対応型訪問介護分	30	—	—
9	長野県飯島町	その他の設備整備分	28	—	—
10	神奈川県川崎市	その他の設備整備分	15	—	—

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の概要

平成22年度予算

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(ハード交付金) 263億円

地域介護・福祉空間整備推進交付金(ソフト交付金) 20億円

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先進的事業整備計画分)

市町村(特別区を含む。)は、

- ① **市区町村全域を単位として**、②毎年度、③市町村が関与して実施する既存の広域利用型特別養護老人ホームの改修等の先進的な事業を行うための基盤整備を明らかにした「**先進的事業等整備計画**」を策定することができる。

【交付対象事業】

- **都市型軽費老人ホーム整備事業**：要介護度は低いものの、見守り等が必要なため居宅において生活が困難な高齢者に対応するため、都市型軽費老人ホームを整備するために交付金を交付。
- **施設内保育施設整備事業**：介護関連施設等において施設内保育施設を整備するために交付金を交付。
- **既存小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業**：消防法改正に伴い、既存の小規模福祉施設のスプリンクラー整備を支援するために交付金を交付(23年度まで)。【対象施設】既存の小規模特養及び老健、認知症GH
- **既存の特別養護老人ホームのユニット化改修事業等**：既存の特養をユニット型施設へ改修する事業及び介護療養型医療施設を改修により老健、特養(併設ショートステイ用居室を含む)及び認知症GHへ転換する際に、ユニット化することを支援するために交付金を交付。
※ただし、他の整備計画により交付金が交付されるものについては重複して交付しない。
- **緊急ショートステイ整備事業**：虐待のほか、要介護者の急な疾病等に対応するための緊急ショートステイ用個室を整備するために交付金を交付。
- **市町村提案型事業**：市町村から提案された全国的に見て先進的な事業を支援するために交付金を交付。

算定方法

先進的事業整備計画記載の事業について、右の区分ごとの交付基準単価に基づいて算定した額を交付。

事業区分	単位	配分基礎単価
都市型軽費老人ホーム整備事業	整備床数	1,500千円
施設内保育施設整備事業	施設数	10,000千円の範囲内で厚生労働大臣の認めた額
既存小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業		
275㎡～1,000㎡未満の場合	1㎡	9千円
1,000㎡以上の平屋の場合		17千円
特別養護老人ホームのユニット化改修事業等		
「個室→ユニット化」改修	整備床数	5,000千円
「多居室→ユニット化」改修	整備床数	1,000千円
緊急ショートステイの整備事業	整備床数	1,000千円
市町村提案事業	施設数	30,000千円の範囲内で厚生労働大臣の認めた額

地域介護・福祉空間整備推進交付金

地域密着型サービス等の導入や先進的事業支援特例交付金による先進的事業の実施のため、特に必要と認められる場合、設備やシステムに要する経費を助成するために交付金を交付。

【交付対象】 次に掲げる事業に必要な設備の整備又は事業運営に要する経費

- ・ 夜間対応型訪問介護の実施のために必要な事業
- ・ 高齢者と障害者や子供との共生型サービスを行う事業
- ・ 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進のための、地域にける包括的なサービスを推進する事業
- ・ 地域のサービス資源と高齢者の住まいとの連携を推進する事業
- ・ その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業

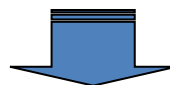
事業区分	配分基礎単価
● 夜間対応型訪問介護の事業のために必要な事業	30,000千円
● 高齢者と障害者や子どもとの共生型サービスを行う事業	3,000千円
● 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進のための、地域における包括的なサービスを推進する事業	3,000千円
● 地域のサービス資源と高齢者の住まいとの連携を推進する事業	3,000千円
● その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業	3,000千円

交付金の交付の流れ

市町村

① 市町村整備計画を策定

- ・ 日常生活圏域を単位として、事業の面的な配置構想を基に「面的整備計画」を策定
- ・ 市区町村全域を単位として、既存特養のユニット化改修等に係る「先進的事業等整備計画」を策定



② 計画を国に提出(都道府県を経由)

国

③ 次の採択指標をもとに評価を行い、予算の範囲内で評価の高い順に計画を採択。

客観的指標

……高齢者の将来増加率、圏域における施設整備の状況 等

政策的指標

……既存の社会資源を活用しているか、元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したものであるか 等



市町村

- ### ④ 配分基礎単価により、交付金を算定の上、各市町村へ交付。
- (注) 交付に当たって、市区町村の制度的負担は求めない。